

お見舞い支給制度

木ノ下整骨院では交通事故でお越しの方を限定として
お見舞いサービスを導入しております。

**交通事故に遭われて、木ノ下整骨院に
お越し頂いた場合は「5,000円相当」の
商品券をお渡ししております。**

※こちらの画像を印刷して来店時にお持ち頂くか、来店時にスマホでこの画像を表示させて
提示していただければ、お見舞い支給制度が適応されます。